

## 第2節 対象事業の選定

### 1. まちなみデザイン推進事業における提案事業

平成9年度、寺町清水谷地区まちづくり協議会による、寺町・清水谷地区における整備提案によれば、9つのまちなみ（整備地区）が設定され、各まちなみで、「みちづくり」「みずべづくり」「みどりづくり」「まちなみづくり」「拠点づくり」「しくみ・しかけづくり」など、ソフト事業を含めた提案が行われています（下図参照）。

□みちづくり関連事業（○：事業主体 △：協力・参画・補助）

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国 県 等	市	住 民	そ の 他
寺町北通り	消雪装置の整備 歩行帯・植栽帯等の確保（民有地活用） 道路拡幅整備 再舗装整備（石畳など）	△ △ △ △	○ ○ ○ ○	△ △	△ △
寺町の小路	再舗装整備（石畳など）	△	○		
寺町通り	コミュニティ道路の整備（歩道設置・植栽） 電線の地中化 ベンチ、街路灯整備	△ △ △	○ ○ ○		
寺町川通り	再舗装整備（石畳など）	△	○		
諏訪前通り	電線の地中化 ベンチ、街路灯整備	○ ○	○ ○	△	△ △
諏訪前東公園通り	歩道再整備 沿道駐車帯整備	○ △	△ ○		
清水谷通り	再舗装整備（石畳など） 道路拡幅整備	△ △	○ ○		
清水谷の小路	再舗装整備（石畳など）	△	○		
上鉄砲町通り	歩行帯整備（インターロッキング敷設） 電線の地中化 歩道新設（民有地活用、清水園へのアクセス）	○ ○ △	△ △ ○	△	△

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

□みずづくり関連事業 (○：事業主体 △：協力・参画・補助)

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国県等	市	住民	その他
寺町北通り	—				
寺町の小路	—				
寺町通り	水路の整備 (コミュニティ道路の整備とあわせて) 鯉の放流	△	○ △	△ ○	○
寺町川通り	河川の浄化・鯉の放流 川沿い景観整備 (手拭・柵、照明、生垣等) 下水道整備	△	△ ○ ○	○ △ △	○ △
諏訪前通り	—				
諏訪前東公園通り	神社内の水路の浄化・清掃		△	○	○
清水谷通り	河川の浄化、鯉の放流 木ブロック等の整備 川沿い景観整備 (手拭・柵、照明等) 下水道整備	△	△ ○ ○ ○	○ △ △ △	○ △
清水谷の小路	—				
上鉄砲町通り	—				

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

□みどりづくり関連事業 (○：事業主体 △：協力・参画・補助)

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国県等	市	住民	その他
寺町北通り	緑のランドマーク (小公園) 整備	△	○	△	
寺町の小路	花づくり		△	○	
寺町通り	歩道の植栽		○	△	△
寺町川通り	川沿いの生垣整備		△	△	○
諏訪前通り	並木の整備		○	△	
諏訪前東公園通り	並木の整備		○	△	
清水谷通り	花づくり		△	○	
清水谷の小路	花づくり		△	○	
上鉄砲町通り	—				

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

□まちなみづくり関連事業 (○：事業主体 △：協力・参画・補助)

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国 県 等	市	住 民	そ の 他
寺町北通り	寺院の塀の修景整備 住宅の生垣化・緑化		△ △	△ ○	○ △
寺町の小路	ブロック塀の生垣化		△	○	○
寺町通り	寺院の黒板塀の整備 ガレージの再整備 住宅の塀や壁面の改善 消防倉庫を移設 水路へのポンプ設備		△ △ △ ○	△ △ ○ ○	○ ○ △ ○
寺町川通り	蔵の保存		△	○	
諏訪前通り	店舗デザインの統一 アーケードの撤去 門前町入り口モニュメント設置 市観光案内板の設置 立売橋のデザイン化 立売橋モニュメントの設置 信号機等デザイン化 看板類の整理・撤去 郵便局の外観整備 市島酒造の外観整備 諏訪神社ライトアップ	○ ○	△ △ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △	△ △ △ △ △ △	○ ○ ○ △ △ ○ ○ ○ ○
諏訪前東公園通り	看板類の整理・撤去		○	△	○
清水谷通り	住宅の外観の配慮			○	
清水谷の小路	蔵の保存		△	○	
上鉄砲町通り	店舗デザインの統一		△		○

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

□拠点づくり関連事業（○：事業主体 △：協力・参画・補助）

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国 県 等	市	住 民	そ の 他
寺町北通り	—				
寺町の小路	—				
寺町通り	歴史資料館の整備 観光案内・レストパーク・トイレ等整備	△ △	○ ○	△	△
寺町川通り	中央公園の再整備		○	△	
諏訪前通り	鳥居の設置及び周辺整備（植栽等） 立売の辻周辺整備（観光販売施設、ポケットパーク、案内板等の設置） 空店舗活用（市民ギャラリー等）		○ ○ △	○ △ ○	○ ○ ○
諏訪前東公園通り	日本たばこ跡地の活用（大規模駐車場） 東公園の再整備 大倉記念館整備 駅前の再整備 鳥居の復元	△ △	△ ○ ○ ○ ○	△ △ △ △ △	○ ○ ○ ○
清水谷通り	お菓子の路整備 レストスポット（休憩場所）整備		○	○ △	○
清水谷の小路	—				
上鉄砲町通り	蔵の保存・活用（蔵のギャラリーなど）		△	○	○

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

□しくみ・しかけづくり関連事業 (○：事業主体 △：協力・参画・補助)

まちなみ名称	整備内容	事業推進主体等			
		国 県 等	市	住 民	そ の 他
寺町北通り	寺院前案内板の設置 交通安全施設(ミラー等)の整備 市観光案内板の設置	○	△ ○ ○		○
寺町の小路	花づくり、生垣化支援制度		○		
寺町通り	寺院前案内板の設置 寺院前の提灯等の装飾 宝光寺新発田藩主墓所の一般公開		△		○ ○ ○
寺町川通り	—				
諏訪前通り	土産物店、飲食店の立地 「籠」など観光客の乗り物 「市」の開催 市観光案内板の設置 クランブル交差点の設置	ス ○	△ △ ○ ○		○ ○ ○
諏訪前東公園通り	市観光案内板の設置		○		
清水谷通り	市観光案内板の設置 石崎邸の庭園の一般公開 花づくり、河川浄化活動 ホテルまつりなど、イベントの企画・開催 通過交通の抑制(地区外での駐車場の確保)		○ △ △ ○	○ △	○ ○ ○
清水谷の小路	花づくり支援制度		○		
上鉄砲町通り	工芸品製作体験施設、土産物店等の設置 市観光案内板の設置		△ ○		○

※その他には民間企業・商業者、寺院・神社などが想定されます

### 第3節 事業地区別の実施事業

#### 1. 事業地区別の実施事業の設定

寺町・清水谷地区において、協議会から提案された事業を一括で実施するのは現在の経済情勢から大変困難であり、また地区住民の理解と協力が何よりも重要な事業であることから、全体的な地区の特性を捉えたうえで、実効性が高い計画を策定する必要があります。

また、当地区は新発田市の長い歴史で培われた地域であることから、インフラ整備も重要ではありますが、地区住民全体の協力と盛り上がりが必要になっています。

そのようなことから、事業をより推進するため、地域住民と市を中心とする公共事業者と役割分担を行い、重点的に整備を図るべき地区を中心として、以下の通りの事業内容で推進します。

#### □実施検討事業一覧

事業地区	種別	事業内容	主体		備考
			官	民	
寺町南地区	道	・歩行環境の整備（歩道・植栽・街路灯等）	○		
	水	・水路の整備（コミュニティ道路と一体化） ・川沿い景観整備（手すり・柵、照明等） ・公共下水道整備の促進 ・河川の清掃・浄化の促進	○ ○ ○	△  ○	
	街	・寺院の塀やガレージの修景整備促進 ・住宅の塀や壁面の修景整備促進 ・蔵の保存促進	△	○ ○ ○	
	他	・周遊ルート案内板の設置 ・寺院前案内板の設置促進	○	○	
	緑	・道路の植栽の充実 ・川沿いの生垣整備促進	○	○	
	抛	・消防小屋の景観配慮整備	○		

事業地区	種別	事業内容	主体		備考
			官	民	
諏訪前東公園 通り地区	道	・歩道のバリアフリー化、植栽等の充実 ・電線の地中化	○ ○	△	(県道のみ)
	水	・神社内の水路の浄化・清掃促進		○	
	街	・信号機等デザイン化 ・看板類の整理・撤去 ・店舗意匠の改善促進 ・立売橋周辺の整備（人数溜まりの復元等） ・郵便局の外観修景整備	○ ○ ○ ○	△ ○	
	緑	・道路の植栽の充実	○		
	抛	・東公園の整備充実	○		
	清水園周辺地区	道	・歩行環境の整備	○	
清水園周辺地区	水	・河川護岸の整備 ・川沿い景観整備（手すり・柵、照明等） ・公共下水道整備の促進 ・河川の清掃・浄化	○ ○ ○	○	
	街	・住宅の外観の配慮促進	△	○	
	他	・周遊ルート案内板の設置	○		

※種別：道；道路整備に関するもの  
水；河川、水路の整備に関するもの  
街；街並みの整備に関するもの  
事業主体：○=事業主体 △=協力・参画

緑；緑化やポケットパーク整備に関するもの  
抛；拠点施設の整備に関するもの  
他；その他

## 2. 重点的に整備を図るべき地区以外の長期的な整備イメージ

事業を実施するにあたり、街なみのイメージを形成することが重要な寺町・清水谷地区とって、新発田独自の伝統・文化・歴史・風景などの地域資源を再発見し、まちの個性をつくる上で大切な人と人とのふれあいを促進することによる「個性あるまち」の形成をめざし、よりよいまちづくりの実現のためには、全ての人々が役割を明確に共有し、各自が「まちのために何が出来るか」を考えるまちづくりが重要です。

そのようなことから、当該地区以外については、全体的に整備を促進するため、街なみを保全し、活かしていくまちづくりを進めるための事業を次のとおり整理します。

□実施検討事業一覧（寺町・清水谷地区の整備を支援し、歴史的街なみを保全・活用するための各種事業）

事業地区	種別	事業内容	主体		備考
			官	民	
市役所周辺地区	緑	沿道住宅の生垣化・緑化促進		○	
	他	周遊ルート案内板の設置	○		
中央商店街地区	道	歩行環境の維持・向上促進（歩きやすさ確保等）		○	
	他	周遊ルート案内板の設置	○		
諏訪前商店街地区	道	ベンチ、街路灯整備	○		
上鉄砲町地区	街	店舗意匠の配慮促進		○	
	拠	蔵の保存促進		○	
寺町北地区	街	・寺院の塀の修景整備促進 ・寺院の生垣化等の促進		○ ○	
	緑	・沿道住宅の生垣化・緑化促進	△	○	
	他	・周遊ルート案内板の設置 ・交通安全施設（ミラー等）の整備 ・寺院前案内板の設置促進	○ ○	△ ○	

※種別：道；道路整備に関するもの  
 水；河川、水路の整備に関するもの  
 街；街並みの整備に関するもの  
 事業主体：○=事業主体 △=協力・参画  
 緑；緑化や植樹パーク整備に関するもの  
 拠；拠点施設の整備に関するもの  
 他；その他

### 3. 事業の整備イメージ

8つの事業地区それぞれの整備イメージを明らかにするため、整備構想図を次のとおりに示します。



#### 4. 基本事業費（概算）の算出

基本的な事業費については、整備イメージを実現するためには、上記の事業の全体的な枠で捉えながら事業を実施していことは何よりも重要です。

相対的に事業の進捗を示す場合、特に重要なファクターとして、基本的に費用が掛かる場合、ある程度年度ごとの事業を判断し、整備プログラムを立案・検討するため、以下の表により、事業実施の概算事業費を検証します。

□重点整備地区概算事業費

事業地区	事業内容	事業主体		諸元(規模)	概算事業費(千円)	備考	事業地区別事業費(千円)	
		官	民					
寺町南地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行環境の整備(歩道・植栽・街路灯等)</li> <li>・水路の整備(歩行環境整備と一体化)</li> <li>・川沿い景観整備(手すり・柵、照明等)</li> <li>・公共下水道整備促進</li> <li>・河川の清掃・浄化の促進</li> <li>・寺院の扉やガレージの修景整備促進</li> <li>・住宅の扉や壁面の修景整備</li> <li>・川沿いの生垣整備</li> <li>・消防小屋の景観配慮整備</li> <li>・周遊ルート案内板の設置</li> <li>・歩行環境の整備</li> <li>・電線の地中化</li> <li>・神社内の水路の浄化・清掃促進</li> <li>・信号機等デザイン化</li> <li>・看板類の整理・撤去(諏訪神社前等)</li> <li>・店舗意匠の改善促進</li> <li>・立売橋周辺の整備</li> <li>・郵便局の外観修景整備</li> <li>・道路の植栽の充実</li> <li>・東公園の整備充実</li> <li>・歩行環境の整備</li> <li>・河川護岸の整備</li> <li>・川沿い景観整備(手すり・柵、照明等)</li> <li>・公共下水道整備促進</li> <li>・河川の清掃・浄化の促進</li> <li>・住宅の外観の配慮促進</li> <li>・周遊ルート案内板の設置</li> </ul>	○		280 m	56,000			
		○		200 m	20,000	御溝の自然護岸改良		
		○	△	150 m	12,750	事業費別途		
		○		-	-			
		○		-	-			
		○		-	-			
		△		-	-			
		△		-	-			
		○		1 基	5,000			
		○		2 基	2,000			
諏訪前東公園通り地区		○		180 m	20,000	国県道のみ(延長は片側・市想定負担)	95,750	
		○		180 m	15,000	国県道のみ(延長は片側・市想定負担)		
		○		1 箇所	-			
		○		11 基	4,000	国県道のみ(清水谷線及び寺町線は市)		
		○	△	15 基	450	国県道のみ		
		○		-	-			
		○		1 箇所	-	長期的構想により計上しない		
		○		1 箇所	-	国関係機関		
		○		180 m	1,800	国県道のみ		
		○		5,000 m <sup>2</sup>	-	長期的構想により計上しない	41,250	
清水園周辺地区		○		900 m <sup>2</sup>	90,000	石敷自然石による舗装		
		○		225 m	56,250	護岸(自然石)築造		
		○		225 m	19,125			
		○		-	-	事業費別途		
		○		1 箇所	-	沿道全般		
		△		-	-			
		○		2 基	2,000		167,375	
		○		-	-			
		○		-	-			
		○		-	-			
調査設計費				23,950	工事費の8%に設定	23,950		
合計				328,325		328,325		

※事業主体：○＝事業主体 △＝協力・参画

## 5. 拠点づくりの将来構想について

8つの事業地区それぞれの整備していくために、寺町・清水谷地区を代表する拠点づくりも重要です。

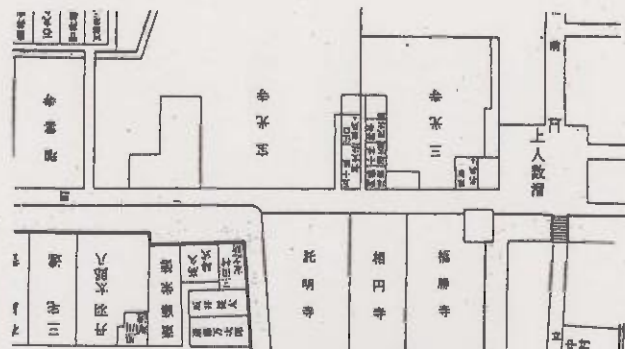
当地区は会津街道の結節点に位置し、寺町が形成された経緯として、会津藩からの防衛の目的で寺院が配置され、町人のまちとして形成されました。

「個性あるまち」と「再生」と「創造」を図る当地区の拠点として、寺町と清水谷地区の結節点であり、交通の結節点にもなっている立売橋交差点の人数溜まりの復元などが考えられます。

人数溜まりは当初、延焼などを防ぐ目的を主として配置されましたが、また会津街道の結節点だったことから、会津藩などに対する防衛の結節点として活用されているほか、飢饉などの際は炊き出しなどが行われておりました。

現在は国道290号として、寺町と清水谷を結ぶ結節点となっており、観光ルートとして利用されているほか、新発田まつりの際は台輪の勇壮なあおりを披露する地区となっております。

そのようなことから、新発田まつりの時の棧敷席や、緑地空間の確保、各種イベントが開催できるような広場空間としての活用や、新発田は城下町の歴史と特産が多いものの、名産がそろそろ場所がないことから、観光物産施設なども将来的には検討していく必要があると考えられます。



城下町の当該地の道路形態



上人敷溜 (見附町2・3丁目付近、旧幕府立所跡)

人数溜まりの絵巻